

群馬工業高等専門学校		開講年度	令和05年度 (2023年度)		授業科目	都市計画	
科目基礎情報							
科目番号	4C013			科目区分	専門 / 必修		
授業形態	授業			単位の種別と単位数	学修単位: 2		
開設学科	環境都市工学科			対象学年	4		
開設期	後期			週時間数	2		
教科書/教材	都市計画 第4版：川上光彦：森北出版：978-4-627-49614-9						
担当教員	中島 聡,先村 律雄						
到達目標							
☐ 都市計画法及び立地適正化計画について理解できる。 ☐ 県民参画、都市交通や景観について理解できる。 ☐ 地方都市のまちづくりの現状と課題について理解できる。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安			標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1							
評価項目2							
評価項目3							
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要	都市機能の充実や更新は、社会基盤整備の重要な課題のひとつである。この課題を解決するためには、都市の歴史や構成をはじめ法的側面、近年の社会経済状況などに関する幅広い知識が必要である。本講義では、都市計画の考え方、近年の課題を踏まえた問題・課題、都市計画策定のための手法の基礎について幅広く修得する。						
授業の進め方・方法	板書，プロジェクトによる講義を行う。毎回プリントを配布する。						
注意点	本科目は学修単位のため、授業時間30時間に加えて、自学自習時間60時間が授業の前後に必要となる。具体的な学修内容は講義前に課される各講義に関連するトピックに関する調査課題について、事前に配布する講義資料、教科書、インターネット上の資料等に基づき事前学習を行うとともに、調査内容をレポートとしてとりまとめて授業開始前に提出するものとする。						
授業の属性・履修上の区分							
☐ アクティブラーニング		☐ ICT 利用		☐ 遠隔授業対応		☐ 実務経験のある教員による授業	
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
後期	3rdQ	1週	都市計画法の概要、都市計画区域		都市計画法の目的、決定手続き及び都市計画区域指定の効果等について理解できる。		
		2週	都市計画法(区域区分、マスタープラン)		区域区分制度、開発許可制度、都市計画区域マスタープラン、都市計画マスタープランについて理解できる。		
		3週	都市計画法(用途地域等)		用途地域、特別用途地域、特定用途制限地域など地域地区について理解できる。		
		4週	都市計画法（地区計画）		地区計画制度について理解できる。		
		5週	立地適正化計画		立地適正化計画、居住誘導区域、都市機能誘導区域について理解できる。		
		6週	都市施設（道路）		都市施設の内容や道路の都市計画決定、都市計画道路の見直し等について理解できる。		
		7週	都市施設（公園、下水道等）		公園、下水道等の都市計画決定や種類について理解できる。		
		8週	中間試験				
	4thQ	9週	市街地開発事業		土地区画整理事業、市街地再開発事業等について理解できる。		
		10週	県民（市民）参画		都市計画の参加の仕組みや、地域のニーズを反映する仕組みについて理解できる。		
		11週	景観		景観法、屋外広告物法、土木構造物の景観について理解できる。		
		12週	都市交通		パーソントリップ調査、道路センサスなどの調査や、LRT、BRT等の交通システムについて理解できる。		
		13週	地方都市の現状と課題（１）		群馬県を事例に、都市計画の現状と課題について理解できる。		
		14週	地方都市の現状と課題（２）		群馬県を事例に、都市計画の現状と課題及び持続可能なまちづくりのための今後の展開について理解できる。		
		15週	授業内容の振り返り		都市計画制度や県民参画、景観、都市交通などについて理解できる。		
		16週					
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0
専門的能力	100	0	0	0	0	0	100
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0